

## 令和4年7月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会7月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和4年7月25日 午後7時30分

閉会日時 令和4年7月25日 午後9時00分

場 所 設楽町役場 議場

### 1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 後藤昌代 伊藤昭広

### 2 欠席委員の氏名

### 3 本会議に出席した者の氏名

### 4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

### 5 議事日程

#### 日程第1（議案第6号）

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第1号）について

#### 日程第2（議案第7号）

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第2号）について

#### 日程第3（議案第8号）

設楽町令和5年度使用教科用図書（小学校用）及び令和5年度使用教科用図書（中学校用）の採択について

（未公表案件：非公開）

## 議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会 7 月定例会を宣する。

(開会 午後 7 時 30 分)

教育長 会議録の承認についてを議題とします。

教育長 令和 4 年 5 月定例会会議録の承認について、後日、承認をいただきたいと思  
います。申し訳ありませんが、本日はどうかご了承ください。

(教育長報告)

教育長 校長会の資料につきましては、先にお配りしてあるとおりです。

また、新型コロナウイルス感染症の第 7 波が始まりました。かなりのスピー  
ド、人数で感染が広がっています。

夏休みに入りましたが、学校からは今のところ感染報告は受けておりません。  
しかし、情報によると、若年層の感染が多いようなので、気をつける必要があ  
ります。本日も、若い方と高齢者の方の感染報告が、保健所からありました。

心配なのは、8 月のお盆過ぎです。中学生人材育成研修事業で、中学 3 年生  
が四国に行く予定となっています。心配はありますが、今のところ中止の判断  
はせず、予定通り感染予防対策を徹底して実施するつもりでいますので、よろ  
しくお願いします。

また、中学校の郡大会についてはありがとうございました。皆いい成績が取  
れたようで良かったです。

なお、今回の会議の日程第 3 (議案第 8 号) については非公開となります。  
会議の一番最後に上げさせていただきます。

教育長 同じ補正予算であるため、日程第 1 と日程第 2 を続けてお願いします。

日程第 1 (議案第 6 号) 令和 4 年度設楽町一般会計補正予算 (第 1 号)、日  
程第 2 (議案第 7 号) 令和 4 年度設楽町一般会計補正予算 (第 2 号) につい  
ての上程を宣します。

(書記朗読)

教育長 説明願います。

課 長 資料をご覧ください。令和 4 年度設楽町一般会計補正予算 (第 1 号) につい  
てです。

15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、2 民生費国庫補助金について、新  
型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、52,821 千円が計上さ  
れています。

今回、コロナ対策臨時交付金の項目に、「学校給食費の補填」があります。これを活用し、通常、保護者の方々に払っていただいている給食費を、この交付金でもって充て、保護者の負担軽減を図るというものです。

21 款 諸収入、4 項 雑入、3 給食事業収入として、小学校給食費があります。これは教育委員会分で△6,018 千円となります。今回の補填対象は、6 月分から次の3月分までの10ヶ月分です。これだけの額を保護者の方々に負担していただく予定でしたが、これをいただかない分、臨時交付金で対応します。

また、中学校給食費として、△3,825 千円を計上していますが、これについても同じ考え方です。保護者の負担は求めず、雑入に入らないということで、減額となっています。

次に、9 款 教育費、2 項 小学校費、1 小学校管理費ということで、国庫支出金 2,602 千円を計上しています。また、特定財源のその他については、諸収入△2,602 千円を計上しています。

諸収入である保護者からの負担金を減額しますが、代わりに国庫支出金で 2,602 千円が入るため、町の歳入の金額としては変わりません。

小学校管理費については、単独調理場である清嶺小学校、田峯小学校、名倉小学校の3校分です。項目は分かれますが、5 項 保健体育費、3 学校給食調理場費が、田口共同調理と津具共同調理場分で、7,241 千円となります。説明は以上です。

教育長 続きますして、議案第7号をお願いいたします。

課長 資料を御覧ください。令和4年度設楽町一般会計補正予算（第2号）についてです。

第二回総合教育会議でも説明しましたが、調理員の不足状態が続いていることに伴い、民間の事業者を使った調理員の派遣委託料2名分を計上しています。また、今回の業務委託料は、今後の調理場センター化に向けた準備業務委託料を含めたものとなります。これについては、7月15日の臨時議会に上程し、同日付で承認をいただきました。

資料の9 款 教育費、5 項 保健体育費、3 学校給食調理場費を御覧ください。業務委託料 10,704 千円を計上しています。8月から年度末までの7ヶ月×2名分を計上しています。なお、人件費ではなく、業務委託料という扱いです。

また、給食調理場センター化調査検討業務委託ということで、統合に向けての課題、調整事項の洗い出し等を行います。実績のある事業者を活用し、手落

ちのない着実な準備を進めていくため、220万円を計上しています。具体的な積み上げでなく、余裕を持った予算取りということで、議会にもご理解いただき、予算を充当しました。今週中にも業者との話し合いを行い、内容を詰めていきます。説明は以上です。

教育長 質疑はありませんか。

委員 給食費を無償化するというのですが、まずは今年度のみで、来年度はまた県からの補助事業が出れば、再度検討するという形でしょうか。

課長 はい、今年度のみのお想定です。交付金が先述のような内容であったため、このような対応となりました。

町としては、給食費は基本的に保護者の方にご負担いただくのが本来ではないか、という考えでおりますので、令和5年度以降はそのような形で進めていくことを考えております。

同様の交付金等がありましたら、その時にまた検討いたします。

委員 保育園については、名倉保育園、清嶺保育園、津具保育園があがっていますが、田口宝保育園は対象とならないのでしょうか。

教育長 田口宝保育園については、給食費補填という扱いは同じです。しかし、措置費といい、町から保育園への支出の方で処理しています。私立保育園なので、予算の計上の形が違うということです。

ちなみに、保育園について、未満児は保育料を一部いただいておりますが、それ以上の園児については、現在保育料が無償化しております。これについて、未満児の保育料も交付金で措置するということになっています。最近はこのような市町村がかなり増えているようです。

町としては、給食費についてはご負担いただくという考え方でありますが、今回は、交付金の活用方針を国が出してきたため、こうした措置をしております。

ただ、1回このような措置をすると、保護者の方の給食費無償化へのお考えも強まってくることが懸念されます。しかし、基本的には時代の流れや、近隣自治体の状況、全国的な状況等を見て、教育委員の皆さんに相談しながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育長 他、質疑はいかがでしょうか。

委員 調理員の派遣委託について、何年以上勤務してはいけない、賃金が高過ぎてはいけない、等の縛りは定められているのでしょうか。

設楽町では学校が散在しており、様々な課題が多くありますが、委託で何とか賄っていけるなら、それもありがと思います。

教育長 会計年度任用職員なら退職金等の問題もないのですが、設楽町の調理員は、正規の職員がほとんどです。派遣会社に委託した場合、この正規職員の身分が非常に難しくなります。委託をかける場合、全て委託をかけるか、人員だけ派遣していただくかのどちらかとなりますが、今回はこの問題があるため、人員だけ派遣してもらおう形となります。

また、この予算書を見ていただくとわかるように、委託料はとても高額です。人件費+会社の取り分がなくてはならず、人件費自体も若干高めなので、こうしたことを考えると、今いる正規職員とのバランスもあり、なかなか難しいと思います。そのため、今回は本当に緊急的な措置として、このような委託方針で、効率的に組織をまとめていく考えです。

もちろん、自校調理はとても大事だと思います。しかし、今はそれに対応するだけの人の確保ができず、施設の改修も、厳しくなる衛生管理を考えると難しいです。そのため、現状はセンター化構想に傾いているということです。

委員 調理員は、設楽町在住の方でなくてもいいと思うのですが、他の町村でも募集をかけたのでしょうか。

課長 はい。町内では厳しかったので、近隣市町村や、県外にも相談しました。しかし、どこも設楽町と同じような状況で、むしろ人員をいただきたい、とも言われましたので、これは駄目だということで、次のステップに行きました。

委員 今すぐは無理だと思いますが、調理員の待遇をもう少しよくすることも考えていく必要があると思います。やるのが細かく厳しいということが知れ渡っているので、同じ条件となると、躊躇する人も多いと思います。

もう少し業務内容を簡単にして、給料が良くなれば、やってみようかと思う人も増えてくるのではと思います。給料については決まりがあり、なかなか上げられないとは思いますが、これからセンター化を進めるとしても、待遇改善していけば、多少は良い影響があるのではないかと思います。

教育長 新城市がセンター化に向けて動いていますが、作手共同調理場以外は、全てセンター管理をするようです。新城市教育長、教育委員会の担当者と電話で話しましたが、新城市の場合はこうしたことを見据えており、正規職員でなく臨時職員ばかりを採用して、徐々に切り替えていったそうです。そして、全て業者委託をかけるという方式でセンター化を実施するそうです。

今の設楽町の調理員は、比較的若く、正規職員であるため、このあたりが難しいです。給料を上げようとしても、役場組織の中で、調理員だけ上げるというのは、他の職種との兼ね合いもあり、非常に困難です。

ただ、人員さえ確保できれば、休暇を取っていただく等の対応により、休めず休憩もできない、というような状況は克服できると思います。いかんせん、人員不足が原因の堂々巡りとなっており、処遇改善を図りたくても、非常に難しいという状況です。給料等に関しては、また総務課と相談しながら、どういう方法があるのか探っていきたいと思います。

委員 夏休みは給食がないので、時期によっては有給が取りやすく、小さいお子様がいらっしゃる方にはいい職場かなと思う面もあります。

課長 話は変わりますが、調理員の方に具体的に説明する中で、色々な声をいただきました。最初に払拭しないといけなかったのは、リストラではなく、調理員の環境改善のために進めているのだということです。そこを凄く心配されていたので、このようなスタンスでやっていますということをお伝えしました。

委員 運転手の件ですが、津具名倉だと、運転に慣れていない方は特に、冬場の走行が心配です。運転を専門とする方をお願いする方が、より安全ではないかと思います。

課長 確かにその通りだと思っております。車としては、四駆は最低限の条件です。当然、調理員の方も同様の心配をしていると思われまますので、専門の方をお願いするという含めながら、考えていきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。またこうした意見をたくさんいただきながら、定例会等で皆さんと考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第1(議案第6号) 令和4年度設楽町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

(挙手全員)

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 4 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 学校訪問についての所感について、説明をお願いいたします。

課長補佐 では、学校訪問についての所感ということで、よろしく願いいたします。

6月上旬、町内の全小中学校7校につきまして、学校訪問を行いました。教育委員の皆様におかれては、ありがとうございました。

訪問の際は、簡略化のため、教育委員のお言葉は省略いたしましたが、それぞれの学校の特色を踏まえ、お気づきの点等がございましたら、学校に伝達さ

せていただきますので、ご意見をお願いします。

委員 特定の学校ではなく、全体的な所感です。2年ぶりの学校訪問でしたが、子供たちの元気な姿や、現在の状況の中でできることをしている様子を見ることができました。また、元気いっぱい笑顔で挨拶してもらい、行ってよかったと思いました。

状況にもよりますが、来年以降もこういった形で、できるだけ学校訪問を実施し、先生たちの苦労や、子供たちの思いを汲み、教育行政への橋渡しができたらいいと思います。

また、田峯小学校があと1、2年で閉校するということを考え、感慨深くもあり、寂しくもありました。清嶺小学校と統合すればという思いもありましたが、子供たちのためを思って決めたことですので、納得したいと思いました。

委員 私も、田峯小学校と津具中学校があと数年後にはなくなることを考え、感慨深く訪問いたしました。また、ちょうど各訪問校で同じ単元の授業を行っていましたが、複式学級ではやり方が異なるところがあり、教職員の大変さが推しはかれました。

関連して、パブリックコメントの29番に、「設楽町では他地域に比較して子どもたちの不登校傾向の率が高く、休職等先生方の精神的疾患が多い」、「複式学級を認めざるを得ない小中学校の規模に遠因があると考えられる」とありました。本当かな、と思いながら読みました。

委員 特定の学校ではなく、全体的な所感です。皆元気に挨拶をしていただきました。しかし、2年間行ってなかったため、何となく雰囲気が変わったと感じました。やはり先生や生徒が変わると、学校の雰囲気も変わってくるんだと感じました。

田峯小学校はトイレの改修を行っていますが、これからは地域で使いやすいようにという、前向きな説明をいただきました。

また、学校訪問について、今回のように2年の期間が空くと、大きな違いを感じる事となってしまいます。毎年の訪問とした方が、少しの変化を楽しめて良いかと思います。また伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 特定の学校ではなく、全体的な所感です。子どものことを心配していましたが、皆元気で一生懸命に学習に取り組む姿勢が見られたので、良かったと思います。

加えて、小規模校の良さである、教員と児童生徒との信頼関係ができていて、教員も児童生徒一人一人をよく見ているということが伝わってきました。

また、通常なら、訪問時の器楽演奏により、少人数でこんなに凄いいことができるといことを伝えられるのですが、今回はコロナ禍であるため、吹奏楽の練習がなかなかできなかつたと思います。初めて学校を訪れる先生方に、本来の姿を見ていただけなかつたことは、悔しく思っています。

しかし、子ども達が元気だつたことが、やはり一番嬉しかつたです。

教育長 ありがとうございます。

教育長 (2) 人事案件は非公開であるため、後ほど説明いたします。

(3) その他について、当面の行事予定をお願いいたします。

課長補佐 当面の行事予定についてです。

7月29日(金)には、市町村教育長会議が開催予定で、教育長が出席します。

8月4日(木)には、愛知県史跡整備市町村協議会総会を予定しています。市町村の回り番により、県内の市町村が集まって総会を開催します。今回は、奥三河総合センターで開催されます。

また、学校閉校日について、祝日を含みますが、8月10日(水)～16日(火)が全て休みになるように設定しています。

続いて、中学生人材育成研修事業について、8月17日(水)～20日(土)に実施する予定です。

また、7月13日(水)に、愛知県教育委員会連合会総会が開催され、教育長と職務代理に出席いただきました。その際、全国市町村教育委員会連合会表彰がありました。これは、教育長では6年、教育委員では8年以上在職した方を対象に、その功績が顕著である方に対して表彰されるというものです。

今回は、前教育長である後藤義男氏が、表彰状をいただきました。来週、役場に来ていただき、表彰状をお渡しする予定です。このことについて、広報したらの10月号に掲載予定ですので、ご承知おきください。説明は以上です。

委員 中学生人材育成研修事業について、国はコロナ禍でも当面の間、様々な活動をストップさせずに経済を回すという方針のようですが、この事業についても、まん延防止措置が出ない限りは実施するという認識でよいでしょうか。

教育長 愛知県の方針については、厳重警戒から長らく変わっていません。行動制限についても、この愛知県の厳重警戒措置期間と同じですので、そのような認識で問題ありません。

教育長 その他、御意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 以降の会議は未公開案件となるため、秘密会といたします。傍聴人におかれましては、ご退席をお願いいたします。

(以下 秘密会)

(閉会 午後 9 時 00 分)